

# 森 りょうじ

森  
が  
動  
く。



流山市議会議員

討議資料

副議長職の仕事の一つに市内外の行事に顔を出し、来賓挨拶をすることがあります。挨拶するに至っては事前に団体の特色や成り立ち、また挨拶場所の歴史や地域性を把握することが重要です。ですので、これからはもう一度、流山市に関する勉強をする機会にもなりそうです。

## 平成29年7・8月号 森りょうじ リポート。(86号)

～ 皆さんと一緒に、森も動く。～

### ■第28代市議会副議長に就任しました！

市議会では2年に一度、大幅な人事改選があります。私は今までの議会経験を活かして議会を先導していきたいとの思いから、この度の市議会副議長選挙に立候補し、同職に就任することが出来ました。これも偏に市民の皆様や市議会メンバーなど多くの方々のご支援やご理解によるものだと感じています。過去とは比べものにならない程の重責となりますが、精一杯職責を果たして参ります。(副議長選挙の概要について裏面で特集)

### ■所属委員会も変更へ。

前期は総務委員会の所属でしたが、後半2年間は市民経済委員会に変わります。主に防災・コミュニティ活性化・市内経済活性化(産業振興や観光)・農政などを担当。これからの委員会の活動にご期待下さい。

### ■会派『流政会』の代表を退任。

市議会が一番大きな会派『流政会』。前期はその代表職を務めてきました。8名の内5名の議員が1期生という構成ですが、志の高い仲間たちであり私自身も多くの刺激を受けながら会派運営に努めてきました。大事業や市民生活に直結する議案の審議に際しては、現地に足を運び、関係者などの意見を聞いた上で派内でも徹底的に議論し、結論を出すプロセスを大切にしてきました。副議長就任により派内では無役になりますが、引き続き自らの経験を後輩に継承していきたいと思えます。

### ■案内: 次回の駅活動は10月になります。

○1976年6月12日流山生まれ(41歳)

※サラリーマン家庭(父はNTTに勤務)で育つ  
流山市立新川小、流山市立北部中卒業  
日本大学第一高校、武蔵大学経済学部卒業

○2000年4月 大成建設株式会社に入社(管理部ほか)

○2003年4月 流山市議会議員に初当選(2,692票)

○2011年4月 流山市議会議員二期目当選(4,508票)

○2015年4月 流山市議会議員三期目当選(5,830票)

※政治理念はケネディ大統領の「国が何をしてくれるかではなく、自分が国のために何ができるか」。

○後援会事務所:流山市中野久木559-2

討議資料

## 副議長選挙での所信表明

【私が議場で訴えたこと】※概要版

平成 15 年 5 月に初当選させていただきまし  
た。折りしも当時の地方自治体を取り巻く環境  
は、2000 年から始まった「地方分権」と言う大  
きな制度改革の流れの中にありました。地域に  
おける自主的な意思決定に基づく自治体運営が  
求められる中で、行政と議会はそれに適した構  
造変革が求められ、様々な改革に取り組んでき  
ました。私もその流れに関わらせていただい  
てきた事を誇りに感じて  
います。



またその  
流れに合わせて「住民」も立ち上がり、まちづ  
くりにおける自らの責務と役割を明確にした  
『自治基本条例』策定に取り組み、平成 21 年第  
1 回定例会で全会一致をもって可決致しました。

その時、同時に制定されたのが「流山市議会  
基本条例」です。それ以前より市議会内には「地  
方分権推進特別委員会」と言う組織が存在して  
おりましたが、平成 17 年には 1 期生ながら、私  
を委員長に任命いただき、先輩皆さまの助言と  
協力をいただきながら議会審議の公開性を高め  
るための「本会議におけるインターネット中継」  
の導入を実現することができました。同時に議  
会基本条例に関する調査・研究もはじめました。  
現在は 700 近い地方議会が制定している「議会  
基本条例」も、当時は 50 の議会にも満たなかつ  
たと記憶しています。いただいた 2 年間の間は、  
メンバーと議会基本条例の重要性や意義を確認  
するなどの土壌づくりを行ってきました。

その後、平成 19 年に改選を迎えました。くし  
くも私自身は流山市議会からは離れる立場とな  
りましたが、一市民として『議会改革の方向性  
と確かな歩み』を眺めてきました。そのような

中、議会内での審議を経て、平成 21 年第 1 回  
定例会には当市でも「議会基本条例」を制定。  
流山市が地方分権時代に相応しい自治体ガバ  
ナンスの構築を目指す土台が築かれたことに  
とても感銘を受けました。

一方、早いもので同条例制定から 8 年の月日  
が経ちました。5 月に行われた議会報告会、委  
員会中継などをみると、改革は確実に前進して  
いると思います。この流れを引き続き、継承し  
たい。ただ課題の一つとしては議会内では基本  
条例策定時のメンバーや市議会改革の中心に  
いた方々が少なくなりつつあります。だからこ  
そ中堅的な立場である私の責務としては、この  
条例が持続的・恒久的に機能するように「橋渡  
し役」を務めて参りたいと思います。とくに平  
成 27 年に新たに当選してきた方々には委員会  
活動や会派活動などを通じて、しっかり伝承・  
継承していく責任を感じています。

平成 23 年の二期目当選以来、4 年連続で議  
会運営委員長を支える副委員長として、公平公  
正で円滑な議会運営の重要性を学びました。平  
成 27 年には議会運営委員長に就任。メンバー  
の協力のもと職責を全うする中で経験してき  
たものを、今後も生かしていきます。

議会運営は、時世や環境に合わせて柔軟な運  
営を行うことが必要な一方、基本としては地方  
自治法、流山市議会基本条例、流山市議会会議  
規則、市議会委員会条例などの法令やルールに  
準じて、公平かつ適正な運営が求められます。  
そのことを基本として、市議会議長や議会運営  
委員会、議会事務局ともしっかりと連携して議会  
の舵取りをしていきたいと思ひます。

最後に、副議長の 3 つの使命を確認します。

- ① 秋間議長をしっかりと補佐すること
- ② 議会基本条例に謳われた「市民に開かれた  
議会」の実現と「議会改革」の更なる推進  
をはかること
- ③ 議員間、会派間、事務局間の情報共有・コ  
ミュニケーションの場の拡大をはかること

WebSite「森りょうじ」を検索！  
また Twitter・Facebook も更新中！

【連絡先】TEL & FAX: 7155-3236  
Mail: ryoji612@peach.ocn.ne.jp